

あわら市ふるさと納税 事業者向け説明会を開催します！

▼ふるさと納税事業者向け説明会

内容	場所	参加ふるさと納税サイト	
		さとふる	ふるさとチョイス
説明会	あわら市役所3階 正庁	5月29日(水)	6月5日(水)
返礼品登録		13時～14時30分	14時30分～16時30分

あわら市では、ふるさと納税を通して、魅力的な商品やサービスを提供し、市の知名度向上・魅力発信に取り組んでいます。返礼品のラインナップを拡充し、さらなる魅力発信と寄付拡大を目指すため、ふるさと納税に関する事業者向け説明会を開催します。

今回は、説明会後に「ふるさと納税サイト返礼品登録会」も行います。実際に登録作業をしながら、分からないことがあればその場で答えられます。不安や疑問がある人も、まずは気軽に説明会へご参加ください！

申込み 政策課 ☎73-8005

あわら市の障害者相談支援体制が変わりました

あわら市には、障害の種別にかかわらず障害のある人の身近な地域の窓口である障害者相談支援事業所があります。電話だけでなく、自宅などへ訪問しての相談もお受けしますので、気軽にご連絡ください。

また、総合的・専門的な相談や地域での課題解決に取り組むほか、相談員などの人材育成、地域における障害者福祉の支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを、新たに坂井市と共同で設置しました。

▼あわら市障害者相談支援事業所
名 前 相談支援事業所
住 所 ひなた工房
あわら市伊井6-11-1
連 絡 先 ☎73-0031
FAX 73-3270

▼基幹相談支援センター
名 前 坂井地区障がい者
住 所 基幹相談支援センター
坂井市丸岡町本町
二丁目50
連 絡 先 ☎60-0070
FAX 63-5442

問合せ 福祉課 ☎73-8020

農地の賃借料

平成30年1月から12月までの1年間における農地の賃貸借料は以下のとおりです。
この「賃借料情報」に拘束力はなく、あくまでも賃借料決定の参考として提供するものです。実際の貸し借りの際には、圃場条件などを踏まえた上で、当事者間の話し合いにより賃借料を決めていただくようお願いします。

問合せ 農業委員会事務局（農林水産課内）☎73-8024

農地の区分		賃借の状況 (10 aあたりの賃借料)
田	第1地域 重義・番田・田中々・堀江十楽・布目 轟木・新田・東善寺・谷畠・上番・根上り・仏徳寺・中番・下番・玉木 河間・宮前公文・北本堂・角屋・中浜・新・古・坂ノ下・新用・馬場 北稲越・伊井・古屋石塚・桑原・清間・南稲越・河原井手・池口 南足田・北足田・次郎丸・御簾尾	全賃貸借件数 497筆 平均賃借料 15,210円 うち最高額 28,000円 うち最低額 3,000円
	第2地域 舟津・二面・牛山・国影・井江葎・横垣 北瀧東・北瀧西・赤尾 矢地・菅野 中川・東田中・瓜生・北野・北・前谷・笹岡・熊坂・畝市野々・牛ノ谷 滝・青ノ木・宮谷・高塚・蓮ヶ浦・細呂木・指中・沢	全賃貸借件数 162筆 平均賃借料 10,558円 うち最高額 20,590円 うち最低額 1,000円
	第3地域 浜坂・波松・城・番堂野 千束 下金屋・上野 東山・後山・清滝・鎌谷・柵・権世・権世市野々 山室・清王・山西方寺・柿原・山十楽・坂口・橋屋・樋山 吉崎	全賃貸借件数 591筆 平均賃借料 6,883円 うち最高額 10,000円 うち最低額 5,000円
畑	坂井北部丘陵地	全賃貸借件数 212筆 平均賃借料 9,181円 うち最高額 13,039円 うち最低額 5,000円

※ 使用貸借など、特別な事情による貸借または地域の平均と比較して著しく高額な賃貸借は除外しています。
※ 賃借料に用水費などの負担を含めるかどうかは統一されていません。双方の協議により決めてください。



金津本陣IKOSSAに
歴史を学びにいこっさ!

郷土歴史資料館 だより

新規指定文化財（県指定）紹介

あわら市浄光寺蔵の「絹本着色法然上人像」が平成31年3月22日、県指定文化財に指定（絵画）されました。薄墨色の袈裟を着用し、柔和な表情を浮かべながら、礼盤の上に座る法然が描かれています。法然は浄土宗の宗祖ですが、浄土真宗の宗祖親鸞が師事したことから、浄土真宗の中でも尊ばれています。付属の裏書から、吉崎御坊を開いた蓮如の父である本願寺第7世の存如が文安3年（1446）に浄光寺へ与えたということが分かります。この制作年から、本願寺が与えた法然影像の中では最古の一例であるため、県指定文化財となりました。



▲絹本着色法然上人像

人気の相葉神社の由来

相葉神社は、あわら市宮前にある御前神社の境内にある、田の神様を祀る神社です。神社の名前の由来は、「アイノコト」からきているといわれています。「アイノコト」とは、田の神様にお供え物を置いて収穫を感謝する祭事で、それを行う場所のことを「アイバ」といいました。今、この相葉神社が注目を浴びているのは、あるアイドルグループのメンバーの苗字と同じ名前だからです。また、神社庁に登録されている相葉神社は、全国で唯一ここだけになります。ひょんなことから巡礼スポットの一つとして注目を浴びることになった相葉神社ですが、市内には他にもこのようなスポットが眠っているかもしれません。皆さんで探して地域を盛り上げていきませんか。



▲相葉神社

郷土歴史資料館（金津本陣 IKOSSA 2階）
休館日 月曜日・第四木曜日（祝日の場合はその翌日）

開館時間 9時30分～18時（最終入館17時30分）
問合せ ☎73-5158 FAX 73-1038 ✉maibun@city.awara.lg.jp

ふくい嶺北連携中枢都市圏を形成しました

問合せ 政策課 ☎73-8005

あわら市は、中核都市へ移行した福井市を中心に、大野市、勝山市、鯖江市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町とともに、嶺北11市町による連携中枢都市圏を形成しました。連携中枢都市圏とは、人口減少、少子高齢化社会の中でも、地域を活性化し経済を持続可能なものにして、地域住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、近隣市町が連携して取り組む仕組みです。地域の一体的かつ持続的な発展を見据え、11市町のさまざまな資源、産業、人材の活用や人口定住のための環境整備、住民の生活関連機能サービスの維持・向上を目指して、今年度から具体的な取り組みを推進していきます。



▲ふくい連携中枢都市圏 連携協約締結式

連携中枢都市圏の戦略

- 戦略① 経済成長のけん引**
強みである豊かな観光資源や食関連産業の集積、充実した交通網などを十分に活用し、圏域外からヒト・モノ・カネを引き寄せることで、経済基盤の強化を図り、経済成長を目指します。
連携事業 商工業振興施策検討協議会運営、新製品開発支援、特産品販路開拓・拡大、広域観光周遊ルート形成など
- 戦略② 高次の都市機能の集積・強化**
交通や医療、教育分野などの高次の都市機能の集積を維持・強化することで、経済・生活の質の向上につなげます。
連携事業 公共交通ネットワーク構築、企業若手人材育成支援など
- 戦略③ 生活関連機能サービスの向上**
医療・福祉サービスなどの充実や地域振興、ネットワークの強化・人材の育成などを圏域内で連携して行っていくことで、生活関連機能サービスの維持・向上を図ります。
連携事業 病児保育環境整備、学校教育担当者会議開催、地域の魅力ある文化資源活用、企業誘致促進、地域防災力向上、不法投棄対策、公共交通利用促進、除雪力向上広域連携ネットワーク形成、移住促進・都市圏等情報発信強化、地域おこし協力隊連携促進など